学校図書館を活用した授業の取り組みにおける 先行研究の展望

富 永 香羊子・河 村 茂 雄

1. 問題と目的

学校図書館は、学校図書館法(1953)が施行 されてから現在に至るまで、学校教育において 欠くことのできない基礎的な設備であり、学校 教育を充実することを目的として教育課程の展 開に寄与してきた(文部科学省 2016a)。現在 は、読書センター・学習センター・情報セン ターの3機能に整理され、その活用方法につい て、これまで多くの研究が行われて取り組み が示されている (中村 2004. 河西 2010. 今井 2020)。学校図書館の起源は、児童文庫の誕生 に遡り、1902年、京都市生祥尋常高等小学校 (岩内 1918) に寄付金で設置された児童文庫が 始まりとされる(塩見1986, 和崎2016)。海 外においては、John Dewey (1899, 1915) が、 当時の学校の在り方に異論を唱え、新しい学 校として学校の中心に図書室の設置を構想し た。日本では川本(1921)が、東京市立余丁町 尋常小学校の一部改造築にあたり、図書室中心 とした学校をベースに Dewey の構想を日本化 した学校改造を施した。東京市立余丁町尋常小 学校では、図書館を中心に体育館・資料室・理 科室・音楽室・図工・美術室・家庭科室が周 りを囲むように置かれていた。その後、文部 省(1948)から出された学校図書館の手引きに は、学校図書館が生徒と教師に対して、調査・

レクリエーション及び研究のための手段を提供する目的をもって、学校に設けられた読書施設であると記されている。またその役割は、生徒の個性を伸張していく上に役立つとし学習指導の中心としている。このように、学校図書館は設置当初より学習指導の中心として、子供たちの学習のために活用する施設として設置されてきた。

学校図書館において注視すべき点は、学校図 書館法改正(2014)で明記された学校司書の配 置である。山口(1994)は、学校図書館に人が いないと書庫と同じであると述べ、1982年か ら学校図書館への人的配置を推進してきた。学 校司書は、教諭ではない職員として学校への配 置が努力義務とされ、子供たちの読書活動への 支援だけでなく、教諭とともに授業への支援も 行うこととされている。これまでも、授業で学 校図書館を使用する際の学校司書の活用に関す る研究は数多く報告されてきた。浅野・平久江 (2016) は、総合的な学習の時間における探究 的な学習活動において、学校司書と教諭が協働 して学習指導を行った場合、生徒と教諭から高 い評価を得ることを明らかにした。また、松本 (2017) は、学校司書の配置が、学校図書館サー ビスや学校図書館利活用に有効であることを明 らかにした。しかし、米谷(2022)は、2020 年度の学校図書館の現状に関する調査で小・中 学校における全校配置が島根県のみであり、配置率 10%未満の地域が減少したものの地域格差が懸念されていることに言及した。このように、学校司書は、配置が努力義務となり学校図書館を活用した授業における効果が示されているにもかかわらず、全校配置に至っていない。

以上から、学校図書館は、設置当初より授業での活用が想定され、学校司書の配置も努力義務とされてきたが、それらの活用は十分とは言えない状況が見られる。そこで、本研究では、学校図書館を活用した授業における先行研究を概観し、その活用が低調に留まっている要因について明らかにすることを目的とした。

2. 方法

本研究の目的に従い、学校図書館を活用した 授業に関する文献を収集した。文献検索は、学 術論文雑誌検索サイト I-STAGE の論文検索機 能を用いて実施した。検索キーワードとして 「学校図書館、授業、協働、学校司書(査読あ り) | を設定した。また、図書館における公共 性を踏まえて、教育学、心理学、情報科学のみ ならず社会学も取り入れたところ31件が検索 された。学校図書館の授業での活用において は、司書教諭や学校司書といった人の配置が重 要な契機となる。そこで、学校図書館法及びそ の一部改正や関連会議に伴う人的配置の転換 期ごとに「(1) 司書教諭配置の猶予期間終了ま での人的配置の状況 | 「(2) 司書教諭配置の義 務化における学校図書館を活用するための方向 性」、「(3) 学校司書の法制化に伴う学校図書館 を活用した授業の萌芽」の、3つのカテゴリー に分けて整理することとした。司書教諭は、教 諭として採用された者が学校内の役割としてそ の職務を担当し、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う者である。そのほとんどは、専任ではなく担任等の業務を担いながら司書教諭を兼務している。そのため、本研究においては教諭と同様に扱うこととする。学校司書は、教諭ではなく、学校事務職員(学校教育法第37条第1項・第14項等)に相当する。学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教諭による学校図書館の利用の一層の促進に資するとされている。そこで、本研究においては、学校図書館を活用した授業における教諭と学校司書の子供への関わりにも触れながら調査を行うこととした。

3. 結果

(1) 司書教諭配置の猶予期間終了までの人的配 置の状況

学校図書館法(1953)では、学校図書館に司書教諭を配置する義務(猶予措置あり)と、司書教諭のほかに、専ら学校図書館の職務に従事する職員(学校司書)を配置する努力義務が示された。その後、法改正(1997)が行われ司書教諭は、2003年4月以降12学級以上の全ての学校への配置が義務付けられた。しかしこの時、学校司書配置の努力義務については改正されなかった。

塩見(2000)は、司書教諭について学校図書館の専門的職務を掌るものとして制度化されながら、長年にわたる配置規定の緩和によりいまだほとんど実態がない。学校司書については、相当の実態はあるが制度的な根拠がないため、その内実は千差万別であり、これが学校司書だと言える共通理解が著しく乏しいとその制度について苦言を呈している。法律で示されて

いる職種であるが実態に乏しく. それぞれがど のような業務を担っているのか明確になっては いない状況が見られた。柳・戸田・家城・村松 (2001) は、学校司書が事務職であることや、 授業前に必要な図書資料を提供しているにもか かわらず、授業時間内に直接的な指導を行って いない状況があることから指導していないと解 釈されていると述べている。参議院文教委員会 (1997) において、政府委員(辻村)は、学校 司書について教育職員ではなく、教諭以外の学 校図書館の運営事務を担当する職員であると述 べている。その一方で、学校司書は、学校図書 館を活用して教育指導全体のレベルアップを図 る教育活動という面において中核的な役割を担 い、学校図書館の円滑な管理運営という点で大 変重たい役割を果たしているとも述べている。 これに対して塩見(2000)は 司書教諭と学校 司書の職務を別異なものとして把握することや 両者が全く違うものだと言い切ることではない と述べ、両者の認識について職務内容が相互に 重なり合い、相補関係にあるとしている。字野 (2002) は、学校図書館職員(学校司書)をめ ぐる状況は混沌としており、めざす職員像につ いてもいまだに関係者の共涌理解は図れていな いと考察している。このように、学校司書は事 務職でありその配置も努力義務とされ、名称も 固定されていないため、実態があるにもかかわ らず、教育への関りについて明確な説明がされ ていない状況であった。

北村(2002)は、司書教諭配置の猶予期間以降、全国12学級以上の学校に必ず司書教諭が配置されるため、すでに学校司書が配置されている自治体では、学校司書との協働が図られることになると述べている。したがって、これら

の実践は、今後の学校図書館の活用への拠り所 となることが期待された。中村・黒沢 (2002) は、学校図書館への複数職種(教諭と学校司書) の配置における職員間の連携の在り方を検討す るため、複数職種配置の先進地域である千葉県 市川市において意識調査を行った。学校図書館 機能の重要度及び実現度の認知と各関係職員の 役割の認知について質問紙調査をした結果、教 論群と非教論群(学校司書)の問での、学校図 書館機能の重要さと実現に対する認識に多くの 一致がみられることを明らかにした。このよう に、先進的に学校司書を配置した地域において は、教諭と学校司書による学校図書館の活用が 行われていたが それぞれの職務内容への認識 や実践意欲に明確な違いが確認されず、その必 要性が十分に理解されていない。

以上(1)の先行研究を検討した結果から,司書教諭配置の猶予期間が終了する2003年3月までの学校図書館では,司書教諭と学校司書が未配置の地域が多く,それらの職務の実態は,明示されていなかった。また,先進地域においても教諭と学校司書の職務内容への認識や実践意欲に明確な違いが確認されず,その必要性が十分に理解されていない。このような状況から,学校図書館を授業で活用するための人的配置は,その必要性や職務内容が十分に理解されていないことから,未配置が多く形骸化していることが推察された。

(2) 司書教諭配置の義務化における学校図書館 を活用するための方向性

2003 年 4 月, 司書教諭配置の猶予措置が終了し配置が義務付けられた。その後, 文部科学省(2007)では, 子供の読書サポーターズ会議

で、学校図書館の今後の方向性について全ての 教諭が学校図書館を活用し言語活動の充実を 図っていくために、司書教諭、学校司書はどの ような役割を果たすべきかについて協議が行わ れた。これらを受け、学習の場としての学校 図書館の活用が推進されることとなった。しか し、林(2004)は、これまで学校司書の配置が 進んでいない現状を踏まえ、司書教諭の発令 が行政改革・公務員のリストラの動きと重な り、学校司書が引き上げられる懸念があること を指摘している。渡辺(2009, 2013)は、司書 教諭が担任・教科指導を兼任しているため、学 校図書館の活用において、学校司書が重要な役 割を果たしている。学校司書の採用は予算の不 足が原因ではく、教育委員会が学校図書館の活 用を教育上重視していないことが予想できると 述べ 学校司書の配置が准んでいない地域の現 状について、学校図書館の重要性の軽視が原因 にあるのではないかということについて言及し ている。岡田・松崎・柴田 (2014) は、学校司 書を法制化する動きがあるが、学校司書の資格 が法律に規定されるかは不明である。学校司書 はどのような業務を行うのか. 学校図書館関係 者の間において共通理解が得られているとは言 いがたいと述べ、司書教諭と学校司書を区別せ ずに学校図書館専門職と捉えている。このよう に、 司書教諭の配置が始まり学校図書館の活用 において学校司書との授業での活用が推進され る状況は整った。しかし、学校司書が法制化さ れず、学校図書館の重要性の軽視も見られたた め活用は停滞していた。

しかし、松戸 (2006, 2008) は、特別な教育 的支援を必要とする子供に対する学校司書の意 識と対応において、学校司書の7割が教諭と連 携を図っていることを明らかにした。また、学 校司書の適切な資料提供、子供への共感や理 解、社会性の育成等の教育的な支援が、学校図 書館の特別な支援とて示唆されたと述べ、学校 司書が特別な支援を必要とする子供への教育に 大いに関わっていることを示した。秋田(2009) は、読書コミュニティの特徴の1つとして子供 の読書活動の推進には、子供の読書活動の発達 や傾向を知り、その子にあった本との出会いを 保証する司書教諭や学校司書との対話と道筋づ くりがあると述べている。上原(2013)は、生 涯学習の入り口としての学校教育の見直しを図 る中で、図書館活動の担い手は学校図書館担当 者(学校司書)であり、図書館教育の担い手は 各教科・学級を担当する教諭である。そして. 学校司書は、後者においても協力者として参加 する。このように学校図書館は、両者の相補関 係の中で機能を発揮し、活性化が実現できると いう考え方であると述べ、学校司書における教 育への関りに言及している。野口(2013)は. 教科指導を行う教諭への司書教諭や学校司書か らの効果的な支援を行うための方策について教 論の指導教科や経験年数に応じた支援が必要で あると述べている。このように、教諭と学校司 書の学校図書館を活用した資料提供や子供への 関りが、子供の読書活動の推進や生涯学習に繋 がる指針となることが徐々に明らかになってき た。しかし、学校司書の支援には、教諭のニー ズや経験年数に応じた支援の工夫が必要である ことが懸念されている。

以上(2)の先行研究を検討した結果,法改正によって学校図書館の活用のための人的配置が進められたが、学校図書館の重要性について軽視される傾向が見られ、その活用は停滞してい

た。このような状況において、学校司書が教諭 とともに学校図書館の活用を通して子供に関わ ることが、読書活動や生涯学習に繋がる指針と なるのではないかという方向性は見えてきた が、具体的なモデルは示されていない

(3) 学校司書の法制化に伴う学校図書館を活用した授業の萌芽

司書教諭の配置に続き、学校司書も法制化さ れたが、その配置は、努力義務に留まった。し かし.「学校司書の職務の内容が専門的知識及 び技能を必要とするものである」と学校司書の 専門性については明記された。塩見(2015)は. 学校司書が学校教育の場で専門性を備えた職で あることが確認されたことによって、職員会議 に出られない、教諭でないものが指導するのは おかしいといった位置づけや身分をめぐる永年 の混迷について重要な橋頭堡であると法制化に ついて言及している。このような中で、学校司 書の資格・養成等に関する作業部会による会議 が始まり、同年、「学校司書のモデルカリキュ ラム」(文部書科学省 2016b) が出された。学 校司書の養成カリキュラムについて、頭師・岡 田(2015)は、学校司書はどの程度教育に関わ るのか、学校司書の専門性と合わせて議論を続 けることが必要であると述べている。また、木 内(2017)は、横浜市の学校司書配置政策につ いて1校1名の専任配置は実現したが、司書資 格は採用条件に入らなかったと述べている。小 竹(2019)や中西・伊藤(2020)は、学校司書 の役割がますます重要になることに鑑み、学校 の中で1人職となる学校司書の質の保証や育 成、研修等の必要性について言及している。こ のように、学校司書が法制化されたことは、大 きな意味を持ったが、その職務内容や資格・ 養成について多くの議論を必要とする状況に あった。

塩谷・堀田・久保田(2015)は、司書教諭が 学校司書とともに学校図書館を本好きな児童が 集まる場から学びの場へと転換するための学習 環境整備を行った。これによって学習を行う場 である学校図書館の学習環境の改善は、児童の 情報活用スキルの習得度の向上に効果があるこ とを明らかにした。庭井(2016)は、司書教諭 や学校司書が教科教諭と共に、情報の収集・選 択・活用能力育成に携わるためには、学校司書 が指導すべき項目は何かを明らかにし、学び方 指導や情報活用能力育成における利用指導の位 置付けや独自性を示すことが必要であると述べ ている。さらに、学校司書と教諭による指導上 の役割分担形成プロセスにおいて、庭井(2017) は、教諭からの依頼で授業に参加する際、まず 自分の役割探しを行い、その後、生徒の様子を 見て指導必要性の認識を持ったり、図書館と教 科の指導領域の線引きをしたりしている。教諭 との相互作用の結果、自分なりの授業への関わ り方を見出し、両者の役割分担が形成されてい たと述べている。吉澤・平久江 (2017) は、教 科等の学習と授業に対する学校図書館支援の充 実における課題は、学校図書館の計画的な利用 や機能の活用を通じて実現されるものである。 そこには、司書教諭・学校司書が単独、あるい は両者で分担して実施する職務だけでなく、授 業担当教諭と協働して実施する職務が含まれて くると述べている。このように、学校司書が配 置された学校では、教諭と学校司書の授業実践 への関り方が検討されるようになってきた。し かし、司書教諭と学校司書は、別の職種である

にもかかわらず並列で述べられる傾向が見られた。

学校図書館の教諭へのサポートの1つである 授業に関連した資料提供の事例分析において, 宮田・矢田・浅石(2018)は、資料提供の際 に、教諭自身の授業のイメージづくりとして子 供たちに案内できる本を紹介してほしいといっ た授業に関する内容や、自身の教材研究資料 の提供依頼があると述べている。江竜(2018) は、英語多読の授業において、教諭が学校司書 と連携し公共図書館から資料提供を受けたこと で、教室での授業以上の効果があったと報告し ている。

新居(2020)は、学校図書館が探究的な学習 活動に取り組む生徒の意欲に影響を与える場所 だとし、学校司書が書架と生徒との媒介となる ことを示唆した。今後は学校司書の関りを視野 に入れ、授業だけでなく昼休み等の自由時間に も観察を行い、生徒の読書活動を分析すること が望まれると述べている。白數(2021)は、科 学読み物を活用して子供同士の対話を促進させ るために、学校司書とともに学校図書館の書 籍を選書することによって. 子供の科学的概 念が変容したことを明らかにした。また、新 居(2022)は、調べ学習における教諭と学校司 書の役割分担において、本を指し示す行為や閲 覧スペースを歩き回る行為等, 生徒と本を結び つける専門的行為の特徴に学校司書の専門性の 一端が表れている可能性を明らかにした。さら に、古賀(2022)は、学校司書との高次の協働 が、探究的な国語科授業についての教諭の学び を促すのではないかとの想定にもとづき検討を 行った。その結果、多くの教諭や学校司書に とっては、高次の協働を実現すること自体が非

常に困難だと思われると述べている。このよう に、学校図書館を活用した授業は、教諭と学校 司書の役割に関する研究が進められるように なってきたが、協働にまでは至っていない。

以上(3)の先行研究を検討した結果から、学校司書の配置が努力義務となったことで、学校司書の子供への関りや教諭との協働についての研究が進められるようになり、学校図書館の活用における萌芽期を迎えた。しかし、授業における教諭と学校司書の子供への関り方は明確に示されておらず、特筆すべき内容も少ないため協働にまでは至っていない。

これらの文献調査の結果から、学校図書館を 活用した授業が低調に留まっている要因は次の 3点であった。

- (1) 学校図書館を授業で活用するための人的配置は、その必要性や職務内容が十分に理解されていないことから未配置が多く形骸化していた。
- (2) 学校図書館の重要性が軽視される傾向が見られ、その活用は停滞していた。学校司書が教諭とともに学校図書館の活用を通して子供に関わることが、読書活動や生涯学習に繋がる指針となるのではないかという方向性は見えてきたが、具体的なモデルは示されていない。
- (3) 学校司書の子供への関りや教諭との協働についての研究が進められるようになり、学校図書館の活用における萌芽期を迎えた。しかし、授業における教諭と学校司書の子供への関り方は明確に示されておらず、特筆すべき内容も少ないため協働にまでは至っていない。

4. 考察とまとめ

本研究では、学校図書館を活用した授業における先行研究を概観し、その活用が低調に留まっている要因について明らかにすることを目的とした。その結果、その活用が低調に留まっている要因は、「(1)学校図書館を授業で活用するための必要性や職務内容が十分に理解されていない」「(2)学校司書が教諭とともに学校図書館の活用を通して子供に関わる具体的モデルの欠如」「(3)授業における教諭と学校司書の子供への関り方の具体的なモデルの欠如」の3点であった。これらの結果について考察する。

(1) 学校図書館を授業で活用するための必要性 や職務内容の理解不足

長倉(1970)は、学校図書館の運営管理は、 学校規模と校長の意向が反映されると述べ. 人 的配置における課題は司書教諭の発令以外にも あることを示唆した。上田・森嶋・古賀(1983) は、公立学校とアメリカン・スクールへの調査 において、「もし学校図書館がなかったら、あ なたの教育活動に支障が生じると思いますか | という質問を行った結果、アメリカン・スクー ルでは、「非常に支障がある」の回答が50%に 達したのに対して、公立学校では12.2%であ り、「全く支障がない」との回答も36.5%だっ たと述べ、日本の公立学校の学校図書館への関 心の低さを懸念している。これらのことから、 日本の公立学校においては、教諭の学校図書館 の活用への関心の低さに加えて、学校規模や校 長の意向等の要因が学校図書館の必要性への理 解不足に繋がっていることが推察された。

平久江(2003)は、「学校経営における学校

図書館・司書教諭に関する調査 を行った。そ の結果 校長は学校図書館や司書教諭の活用に かなり高い理解を示すが、司書教諭の学習計画 の立案等の教育・指導的役割に対しては否定的 認識を強く持つこと等を明らかにしている。井 上(2002)は、2002年から導入された「総合 的な学習の時間 | の事例において、大学併設型 の私立中学校の授業の特徴として. 公立学校と の差別化を図るために、図書館やコンピュータ を活用した調べ学習、体験学習や地域の人々と の交流、講演会等の交流学習が主体であると述 べ、新たな学校図書館の活用における可能性を 示唆している。このように、学校図書館の活用 は 校長の学校図書館への理解度に影響された り、学校の差別化を図るための方策として私立 中学校で部分的に活用されたりする傾向が伺 えた。

以上から、教諭の学校図書館の活用への関心の低さと、学校規模及び校長の意向や活用への理解度等の組織的な要因とが複合的に存在することが明らかとなった。したがって、学校図書館への理解度の高い校長や、学校の差別化に学校図書館の活用を取り入れている私立中学校の先進的な取り組みを参考にすることが、学校図書館の必要性や職務内容の理解に繋がるのではないかということが推察された。

(2) 学校司書が教諭とともに学校図書館の活用を通して子供に関わる具体的モデルの欠如

平久江(2008)は、学校司書のみに該当する職務として、教諭の調べもの相談、授業資料準備等、学習支援サービスの充実に関する職務の必要性が強く認識されていることを明らかにしている。この結果は、資料提供の際に、教諭自

身の授業のイメージづくりとして子供たちに案 内できる本を紹介して欲しい(宮田他. 2018) という結果と合致している。しかし、図書館活 用の専門的な教育を受けている教諭は少なく. 学校図書館を活用した学習に対するイメージを 膨らませることが難しく学校図書館を活用した 授業のイメージも持てていない(今井・河西 2010) ため、はっきりとした図書資料のイメー ジが持てず、漠然としたイメージのまま学校司 書に選書を依頼している現状が伺える。このよ うに、学校図書館を活用した授業を行う際に、 教諭が授業イメージを持てないことが、活用の 軽視や停滞に繋がる可能性があることが示され た。また、教諭が学校司書に選書等の専門性を 求める際に適切な依頼ができない状況も考えら れるため、活用の停滞の原因となることが示唆 された。

このような状況下で学校司書は、自身の専門 性を頼りに教諭の漠然としたイメージから授業 内容を想定して選書を行い、子供たちに図書資 料を提供しているのではないかと推察された。 全国学校図書館協議会(2016)は、学校司書の 専門性について、学校図書館並びに各種の情報 源及び情報資源に精通し、それらを教育活動に 活用する技能と生涯教育を視野に入れた学校教 育に関する豊富な知識・理解と経験であると記 している。公益社団法人日本図書館協会(2019) は、学校司書は、先生のお手伝いではなくライ ブラリアンとの意識を持つ必要がある。学校図 書館がそうした学校司書によって運営されると き、学校教育にとっても子供たち一人一人に とっても大きな教育的意義を持つと報告してい る。しかし, 西尾・川瀬・森美・北(2016) は, こうした専門知識・技能を学校司書が獲得して

いく道筋は示されていない。実際には、日々の 学校図書館活動の実践の中で、学び、苦悩し、 獲得していく学校司書の力が研修等でさらに整 理されていくことが必要であると述べている。 学校司書の専門性の獲得は、容易になし得るも のではない。したがって、教諭が学校図書館を 活用した確かな授業イメージを持っている場合 でも、学校司書の専門性の有無によって授業支 援に差が生じることが予想されるため、活用の 推進に繋がらない可能性が示唆された。

このように、教諭は、学校司書に対して学習 支援を期待しており、相互のイメージが合致す ると学校図書館の活用に繋がることが推察され た。しかし、全ての教諭が学校図書館を活用し た授業のイメージを明確に持てているわけでは ない。また、学校司書においては、教諭からの 明確な指示がない場合でも、自身の専門性や経 験から学習支援が行えるとは限らない。そのた め、教諭の描く授業のイメージを学校司書と共 有させ具体的な授業モデルを持つことが活用の 推進に繋がるのではないかということが示唆さ れた。

(3) 授業における教諭と学校司書の子供への関り方の具体的なモデルの欠如

Montiel (2005) は、教諭と学校司書の協働は、生徒数の変化、教育問題の複雑化、情報の増加等をサポートするために不可欠であると述べている。ここで示す協働とは、2人以上の対等な参加者がアイデアを共有し計画を共有し統合された革新的な学習活動を共同で創造する、信頼に基づいた協力関係である。Pereira・Campello (2016) は、教諭と司書の協働(Teacher and Liblarian Collaboration)の

研究は、司書の教育的機能を強調し、学習プロ セスにおける司書の役割をより明確にするもの であると述べている。また、金沢(2017)は、 学校司書がチーム・ティーチングの一員として 子供の教育を支援することが必須であると述べ ている。これによって、北風(2017)は、学校 図書館で子供たちが学校司書により自分の求め ている本に導かれると述べている。教諭と学校 司書が図書館教育計画や利用指導体系表を協働 で作成し、中長期的な指導計画を立てていける ように配慮することで、協働で授業づくりがで きる環境が整い(羽深2015). チーム・ティー チングの一員として、学校司書が協働するよう になると考えられる。山口(2018)は、学校司 書が教諭とは異なる立場から、文学作品の読書 を推奨することによって、生徒の心理的成長を 促すことで問題を解決に向かわせようとする試 みについて述べている。村上(2018)は、学校 司書が教諭とともに指導及び評価まで関わるこ とで、学校司書が目次や索引の使い方について 教えたことが、 実際に活用できているかを確認 することができることに言及している。大作・ 嶺坂(2015)は、情報活用の実践力が低い学習 者が苦手とする学習項目を教諭と学校司書らが 把握して個別支援ができるのが望ましいと述べ ている。長倉(1974)は、文部省に限らず、県、 市等の教育委員会の刊行物には、事例研究、調 香等を主流とする現場に密着した貴重な学校図
 書館関係の文献が含まれていると述べている。 このように、学校図書館の活用における教諭と 学校司書の関り方には、それぞれに視点があ り、自校の実態に合わせて実施している様子が 推察された。それらの実践は体系的に語れるま でには至っておらず、具体的なモデルは示され

ていない。今後は、学会誌等に取り上げられて いない現場に密着した貴重な学校図書館関係の 文献等を参考にする必要がある。

以上のように、学校図書館の具体的な活用例 や、教諭と学校司書の子供への関り方につい て、現場に密着した実践を抽出し、それらを価 値付けすることで学校図書館の必要性を高めて いくことが期待される。

引用文献

- 秋田喜代美 (2009). 子どもの読書活動推進の新たな 展開と課題. 読書科学, 52 (3), 97-101.
- 新居池津子 (2020). 書架の創出する場所が探究的な 学習活動に取り組む中学生へ及ぼす影響学校図 書館における教師支援としての足場がけに着目 して、読書科学、61 (3-4)、113-127.
- 新居池津子(2022). 調べ学習における教師との役割分担に現れる学校司書の専門性に関する検討ー中学校の生徒と本を結びつける専門的行為の特徴に着目して一. 日本図書館情報学会誌, 68(1), 1-21.
- 浅野真紀子・平久江祐司 (2016). 探究的な学習における学校図書館の支援の在り方. 図書館情報メディア研究, 14 (1), 1-20.
- 大作光子, 嶺坂尚 (2015). ルーブリックによる自己 評価の分析を通じた探究学習の支援のあり方. 日本図書館情報学会誌. 61 (4), 232-251.
- 江竜珠緒(2018). 日本の中等教育における英語多 読の広がりと実践:英語科教諭と司書教諭の連 携に向けて. 日本図書館情報学会誌, 64(3), 99-114.
- 羽深希代子 (2015). 学校図書館に関する研修内容の 提案. 図書館界. 67 (2). 128-133.
- 林貴子(2004). 学校図書館活動チェックリスト作成 経過と活用「図書館のサービス評価を考える」. 図書館界, 56(2), 71-81.
- 平久江祐司 (2003). 学校図書館及び司書教諭に対する校長の意識の在り方. 日本図書館情報学会誌, 49 (2), 49-64.
- 平久江祐司 (2008). 日本の小学校図書館担当者の 職務の現状と意識に関する研究: 学習情報セン

- ターにおける図書館担当者の職務構成の在り方. Library and information science, 59, 1-39.
- 今井亜湖・河西由美子 (2010). 教師を対象とした学校図書館を活用した調べ学習の支援日本教育工学会研究報告集. 4. 115-118.
- 今井福司 (2020). 2010 年代の学校図書館に関する 日本国内の研究動向. カレントアウェアネス CA1985, 345, 23-30.
- 井上雅喜 (2002). 「総合的な学習の時間」における 現状の問題点と今後の課題 私立中学校の事例 も含めて、数学教育学会誌、43 (3-4)、81-87.
- 岩本誠一(1918). 京都小学五十年誌 輓近の京都 市の教育思潮. 国立国会図書館デジタルコレク ション.
- John Dewey (1899). The School and society.
- John Dewey (1915). The School and society revised edition. (ジョン・デューイ. 宮原誠一(訳)) (1957). 学校と社会 改訂版. 岩波文庫.
- 金沢みどり (2017) 学校司書の役割と活動―学校図 書館の活性化の視点から―. 学文社.
- 河西由美子 (2010). 学校図書館に関する日本国内の研究動向一学びの場としての学校図書館を考える. カレントアウェアネス CA1722, 304, 24-30.
- 川本宇之介(1921). デモクラシーと新公民教育. 中央館書店. 567-569. 国立国会図書館デジタルコレクション.
- 北風泰子 (2017). 豊中市立図書館における学校図書館への支援と連携について. 図書館界, 68 (6), 382-387.
- 北村幸子 (2002). 21 世紀の学校図書館: 宇原郁世 「学校図書館職員像」を考える. 図書館界, 54 (3), 164-169.
- 木内公一郎 (2017). 横浜市学校司書配置政策の形成 過程. 図書館界, 69 (4), 216-234.
- 古賀洋一(2022). 学校司書との「高次の協働」を通 した教師の学び一探究的な国語科授業の構想に 向けて一. 国語科教育, 91, 27-35.
- 小竹諒(2019). 新任学校司書の職場適応に対する支援:組織社会化戦術の観点から. 日本図書館情報学会誌, 65(3), 101-119.
- 公益社団法人日本図書館協会図書館政策企画委員会 専門職制度検討チーム(2019).専門職制度検討 チーム報告~非正規雇用職員が職員数の多くを占 める時代における職員制度のあり方について~.

- 米谷優子 (2022). 文部科学省「学校図書館の現状に 関する調査」結果の経年変化と課題. カレント アウェアネス, 351, 5-9.
- 松戸宏予 (2006) 特別な教育的支援を必要とする児 童生徒に対する学校司書の意識と対応. 日本図 書館情報学会誌, 52 (4), 222-243.
- 松戸宏予(2008)特別な教育的ニーズをもつ児童生徒に関わる学校職員の図書館に対する認識の変化のプロセス:修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチによる分析を通して.日本図書館情報学会誌,54(2),97-116.
- 松本美智子(2017). 司書教諭の活動時間の確保と学校司書の配置が学校図書館利活用に与える効果. Library and Information Science, 77, 1-26.
- 宮田玲, 矢田竣太郎, 浅石卓真(2018). 学校図書館の教員サポートにおける授業に関連した資料提供の事例分析. 日本図書館情報学会誌, 64(3), 115-131.
- 文部省 (1948). 学校図書館の手引. 国立国会図書館 デジタルコレクション.
- 文部科学省(2007)子どもの読書サポーターズ会議 (第7回)これからの学校図書館の活用の在り方 等について【論点例】.
- 文部科学省(2016a). 学校図書館ガイドライン.
- 文部科学省 (2016b). 「学校司書のモデルカリキュラム」について (通知).
- 村上幸二 (2018). 融合方式による学校図書館メディア活用能力育成の実践的考察―小学校国語科における指導と評価との関連を中心に―. 図書館界, 69 (5), 288-299.
- 中村百合子,黒沢学(2002).千葉県市川市における 学校図書館への複数職種の配置とその連携 学 校図書館関係職員の意識調査から.日本図書館 情報学会誌,48(1),17-33.
- 中村百合子 (2004). 学校図書館に関する日本国内の 研究動向. カレントアウェアネス CA1546, 282, 24-28.
- 中西由香里, 伊藤真理 (2020). 教育施策の変遷にお ける学校司書の位置づけ. 中部図書館情報学会 誌, 60, 1-18.
- 長倉美恵子 (1970). 高等学校図書館の運営・管理組織の型について図書館学会年報, 16, 37-41.
- 長倉美恵子 (1974). 学校図書館 学校図書館年報, 20 (3). 134-137.

- 西尾純子,川瀬綾子,森美由紀,北克一(2016).全 国学校図書館協議会「学校司書の資格について」 の検討一学校図書館の整備充実に関する調査研 究協力者会議への提出文献一.
- 大阪市立大学情報学, 13(2), 57-66.
- 庭井史絵(2016). 教科による情報活用能力育成と「図書館利用指導」の比較—教師用教科指導書の記述を手がかりとした分析—. 教育情報研, 3 (2), 13-24.
- 庭井史絵 (2017). 学校図書館員と教員による指導上の役割分担形成プロセス―学校図書館を利用した授業における協働の分析―. 日本図書館情報学会誌. 63 (2). 90-108.
- 野口久美子(2013)教員の読書指導への意識や実態を踏まえた学校図書館の支援のあり方:高等学校を対象とした調査をもとに. 日本図書館情報学会誌,59(2),61-78.
- 岡田大輔, 松崎博子, 柴田正美 (2014). 学校図書館 専門職の養成についての考察ーイントラクショ ナル・デザインによるカリキュラム構築一. 図 書館界, 66 (2), 166-171.
- Patricia Montiel-Overall (2005). A Theoretical Understanding of Teacher and Librarian Collaboration (TLC). School Libraries Worldwide, 11(2), 24-48.
- Pereira Gleice, Campello Bernadete (2016). Understanding librarian-teacher collaboration: the contribution of Patricia Montiel- Overall's studies and of TLC Model. Brazilian Journal of Information Studies, 4–13.
- 塩見昇(1986). 日本学校図書館史. 全国学校図書館協議会. 36-41.
- 塩見昇 (2000). 学校図書館職員論―司書教諭と学校 司書の協同による新たな学びの創造. 教育史料 出版会. 178-182.
- 塩見昇(2015). 学校図書館専門職員制度化の課題. 図書館界, 66(6), 382-390.
- 塩谷京子,堀田龍也,久保田賢一(2015).初等教育 における学校図書館の学習環境の改善情報活用 スキルを育成するための学習環境整備の要件. 教育メディア研究,22(1),1-12.

- 白敷哲久 (2021). 対話を促す科学読み物の活用に関する研究文化. 日本教科教育学会誌, 44 (1), 65-79.
- 参議院文教委員会(1997). 第 140 回国会参議院文教 委員会第 10 号.
- 上田修一, 森島泰則, 古賀節子 (1983). わが国の教員とアメリカン・スクール教員との学校図書館観の比較 図書館学会年報, 29 (1), 31-39.
- 上原樹代 (2013) 実質的転換期にある学校図書館: 東京都荒川区の学校図書館施策と区立中学校図 書館の取り組み、図書館界、65(1)、2-15.
- 字野郁世 (2002). 学校図書館職員像をめぐって:市 民は何を期待し,職員はどう考えてきたか (シ リーズ・21世紀の図書館を展望する・4). 図書 館界,53 (6),526-535.
- 和崎光太郎(2016). 学びやタイムスリップ―近代京都の学校史・美術史. 京都新聞出版センター.
- 渡辺暢恵 (2009). 小・中学校図書館に対する市町村 教育委員会の支援. 日本図書館情報学会誌, 55 (4), 245-269.
- 渡辺暢惠 (2013). 市教育委員会における小中学校図 書館の整備推進の要因 4市の事例から. 日本 図書館情報学会誌. 59 (3), 101-118.
- 山口重直 (1994). 翔ベ未来へ! 読書の街市川の創造. 国土社. 64-66.
- 山口真也 (2018). 社会と図書館―まちづくり・社会 的包摂. 図書館界, 70 (1), 11-21.
- 柳勝文, 戸田久美子, 家城清美, 村松常葉 (2001). 学校図書館職員の現状と課題. 図書館界, 53 (2). 100-111.
- 吉澤小百合,平久江祐司(2017). 小中学校司書教論・学校司書の学習支援に関する職務への教員の要望:質問紙調査の分析から. 日本図書館情報学会誌, 63(3), 141-158.
- 頭師康一郎, 岡田大輔 (2015). 学校司書カリキュラムについて考える. 図書館界, 67 (2), 140-146.
- 全国学校図書館協議会 (2016). 学校司書の資格について, https://www.j-sla.or.jp/news/sn/post-135. html (参照: 2023.1.4).